

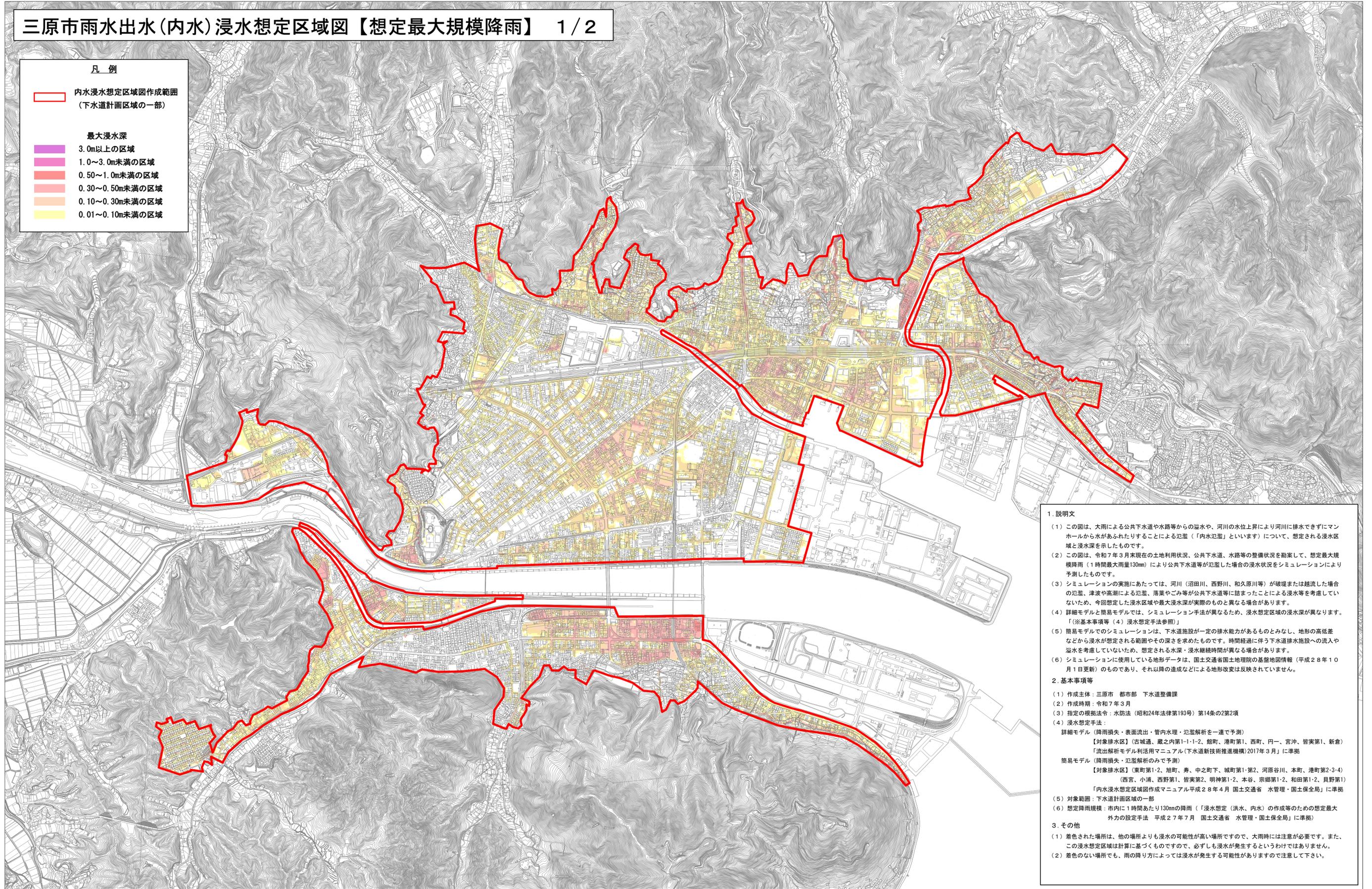
三原市雨水出水(内水)浸水想定区域図【想定最大規模降雨】 1/2

凡例

内水浸水想定区域図作成範囲
(下水道計画区域の一部)

最大浸水深

- 3.0m以上の区域
- 1.0~3.0m未満の区域
- 0.50~1.0m未満の区域
- 0.30~0.50m未満の区域
- 0.10~0.30m未満の区域
- 0.01~0.10m未満の区域



1. 説明文

- この図は、大雨による公共下水道や水路等からの溢水や、河川の水位上昇により河川に排水できずにマンホールから水があふれたりすることによる氾濫（「内水氾濫」といいます）について、想定される浸水区域と浸水深を示したものです。
- この図は、令和7年3月末現在の土地利用状況、公共下水道、水路等の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨（1時間最大雨量130mm）により公共下水道等が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。
- シミュレーションの実施にあたっては、河川（沼田川、西野川、和久原川等）が破壊または越流した場合の氾濫、津波や高潮による氾濫、落葉やごみ等が公共下水道等に詰まったことによる浸水等を考慮していないため、今回想定した浸水区域や最大浸水深が実際のものとは異なる場合があります。
- 詳細モデルと簡易モデルでは、シミュレーション手法が異なるため、浸水想定区域の浸水深が異なります。（※基本事項等（4）浸水想定手法参照）
- 簡易モデルでのシミュレーションは、下水道施設が一定の排水能力があるものとみなし、地形の高低差などから浸水が想定される範囲やその深さを求めたものです。時間経過に伴う下水道排水施設への流入や溢水を考慮していないため、想定される水深・浸水継続時間が異なる場合があります。
- シミュレーションに使用している地形データは、国土交通省国土地理院の基盤地図情報（平成28年10月1日更新）のものであり、それ以降の造成などによる地形変化は反映されていません。

2. 基本事項等

- 作成主体：三原市 都市部 下水道整備課
- 作成時期：令和7年3月
- 指定の根拠法令：水防法（昭和24年法律第193号）第14条の2第2項
- 浸水想定手法：
詳細モデル（降雨損失・表面流出・管内水理・氾濫解析を一連で予測）
【対象排水区】（古城通、蔵之内第1-1・1-2、館町、港町第1、西町、円一、宮内、皆実第1、新倉）
「流出解析モデル活用マニュアル（下水道新技術推進機構）2017年3月」に準拠
簡易モデル（降雨損失・氾濫解析のみで予測）
【対象排水区】（東町第1-2、旭町、寿、中之町下、城町第1第2、河原谷川、本町、港町第2-3-4）
（西宮、小浦、西野第1、皆実第2、明神第1-2、本谷、宗郷第1-2、和田第1-2、貝野第1）
「内水浸水想定区域図作成マニュアル平成28年4月 国土交通省 水管理・国土保全局」に準拠

5. 対象範囲：下水道計画区域の一部

6. 想定降雨規模：市内に1時間あたり130mmの降雨（「浸水想定（洪水、内水）」の作成等のための想定最大外力の設定手法 平成27年7月 国土交通省 水管理・国土保全局）に準拠

3. その他

- 着色された場所は、他の場所よりも浸水の可能性が高い場所ですので、大雨時には注意が必要です。また、この浸水想定区域は計算に基づくものですので、必ずしも浸水が発生するというわけではありません。
- 着色のない場所でも、雨の降り方によっては浸水が発生する可能性がありますので注意して下さい。